様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年3月4日    　　経済産業大臣　殿  　　　　　　　　　　　　　（ふりがな：かぶしきかいしゃえるらいん  一般事業主の氏名又は名称：株式会社エルライン  　　　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな）： あさのまさと  （法人の場合）代表者の氏名 ：浅野勝人  住所　〒140-0002  東京都品川区東品川2-1-11　ハーバープレミアムビル5階  法人番号：4020001059963  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み | | 公表日 | 2025年3月4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：自社ホームページにて公表  公表場所：<https://lline-group.co.jp/information/1644/>  記載箇所：●DX宣言  記載箇所：●DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ・企業経営の方向性：  当社は、テクノロジーを有効に活用しDXを推進することで、蓄積してきたノウハウの仕組化を進め、業務システムを開発し、当該システムを自社で利用することにより、工事案件の進捗管理や採算管理の効率化、取引先との必要書類のやり取りの効率化等を図り、従業員の働き方の変革・労働時間の削減に取り組みます。  また、将来的には、当該システムを顧客や取引先への新たな価値の提供として、利用促進を行うことにより、ステークホルダーの満足度を高めることを目指します。  ・情報処理技術の活用の方向性：  テクノロジーを積極的に取り入れることで、自社の生産性向上と建設業界全体の課題の解消を目指します。  STEP1：自社及びグループ会社のDX化推進  自社やグループ会社でLAPRIやLPREを活用することで、社内のデジタル化を推進し業務効率向上を図ります。  STEP2：取引先のDX化推進  LAPRIやLPREを自社及びグループ会社で活用しブラッシュアップした後に、既存取引先への普及を行います。  STEP3：業界のDX化推進  LAPRIやLPREを建設業界へ普及させ、中小企業のDXを推進することで業界の課題解決を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2025/2/20　取締役会にて「DXの取り組み」について承認を得ている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み | | 公表日 | 2025年3月4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：自社ホームページにて公表  公表場所：https://lline-group.co.jp/information/1644/  記載箇所：  ●エルラインの見据える現場革命（自社DXの方向性） | | 記載内容抜粋 | エルラインは蓄積してきた専門工事業としてのノウハウを仕組化するシステムを自社開発しています。  テクノロジーを積極的に取り入れることで、エルラインの現場革命（自社内のDX化）の実現を目指します。  1.原価管理システム「LAPRI」  注文書や請求書等のデジタル化を行うことで、管理コストや通信コストの削減を図ります。また、現場ごと  の原価情報の見える化を行うことで、勘や経験ではなくデータに基づいた判断を行い自社サービスの品質向上、労働生産性向上、利益率向上を図ります。  2.足場仮設資材の在庫管理システム「LPRE」  レンタル先の現場管理から配車管理、入庫管理までワンストップで行うシステム。  見積書や請求書等の帳票のデジタル化による業務効率化、在庫の稼働状況の見える化による利益管理により労働生産性向上を図ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2025/02/20　取締役会にて「DXの取り組み」について承認を得ている。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：自社ホームページにて公表  公表場所：https://lline-group.co.jp/information/1644/  記載箇所：  ●社内体制  ・DX推進体制  ・人材育成 | | 記載内容抜粋 | ・DX推進体制  IT/DX事業部にて、当社の知見をデジタル化することで業務効率向上・労働生産性向上を実現するシステム開発を行います。その後、ブラッシュアップを続けることで、ノウハウの見える化・仕組化を行い、更なる効率性・生産性の向上に寄与するシステムへと発展させます。経営会議や取締役会等にて役員がシステム開発の進捗確認を行い、意見交換をしながら開発を進めております。  ・人材育成  ITリテラシー向上のため、全社員を対象に定期的なIT知識のチェックを行います。  さらに、ITに関する知識定着のため、専門用語の解説集を作成し社員に公開、リスキリング研修を導入しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：自社ホームページにて公表  公表場所：https://lline-group.co.jp/information/1644/  記載箇所：  ●社内体制  ・環境整備 | | 記載内容抜粋 | DX推進のために下記環境整備を行います。  ①使用者の率直な声を収集する場として、システム利用部門の部門長とIT/DX事業部の部門長とで定期的な会議を開催し、効果的なデータ活用、UI/UXの改善、等について意見交換を行います。  ②プロジェクトを推進できるPMとエンジニア等のIT人材の積極的な採用を目指します。  ③システム開発の進捗が一目でわかるITツールを導入し、開発工程の効率化を目指します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み | | 公表日 | 2025年3月4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：自社ホームページにて公表  公表場所：https://lline-group.co.jp/information/1644/  記載箇所：  ●DX戦略達成の進捗状況確認指標 | | 記載内容抜粋 | ・残業時間削減  ・LPREの社内導入/活用  ・LAPRIの改善運用  ・5年後に営業利益率5%向上  ＜補足＞  LPRE・LAPRIを活用することで情報管理業務の時間が削減され残業時間削減につながる。  LPRE、LAPRIの活用・改善運用により原価低減や品質向上を図る。これらの結果による営業利益率向上を目指す。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 発信日 | 2025年3月4日 | 年　　月　　日 | | 発信方法 | https://lline-group.co.jp/information/1644  「●DX宣言」にて記載 |  | | 発信内容 | 当社は、テクノロジーを有効に活用しDXを推進することで、蓄積してきたノウハウの仕組化を進め、業務システムを開発し、当該システムを自社で利用することにより、工事案件の進捗管理や採算管理の効率化、取引先との必要書類のやり取りの効率化等を図り、従業員の働き方の変革・労働時間の削減に取り組みます。  また、将来的には、当該システムを顧客や取引先への新たな価値の提供として、利用促進を行うことにより、ステークホルダーの満足度を高めることを目指します。 |  |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年1月頃　～　2024年6月頃 | | 実施内容 | 自社のITシステムの現状を踏まえた課題の把握を、「DX推進指標自己診断フォーマット」を利用して行った。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年8月頃　～　現在 | | 実施内容 | セキュリティアクションとして下記を行っている。  ・ISMS認証の取得  ・情報セキュリティ委員会の設置 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。